

(令和4年1月21日現在)

保護者の皆様へ

幼児教育・保育施設を利用する子どもや職員の 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

【通常】

◎発熱や呼吸器症状がみられる場合は、登園を控え、自宅で様子を見てください。

【濃厚接触者になった場合】

◎感染者の濃厚接触者と特定された場合には、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して10日間の自宅待機となります。

【感染者になった場合】

◎新型コロナウイルス感染症に感染した子どもについては、治癒し、保健所又は医師の指示が出るまでは、登園停止となります。

【施設の臨時休園等】

◎子どもや職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、感染拡大防止のため、当該幼児教育・保育施設は臨時休園もしくは当該クラスが閉鎖となる場合があります。休園期間は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲となります。

【施設への連絡】

◎子どもが保健所より濃厚接触者と判断された場合又は発熱など体調不良によりPCR検査を受けられる場合は、速やかに幼児教育・保育施設にご連絡ください。

感染拡大防止のため、登園停止や臨時休園の対応に

ご理解とご協力をお願いいたします。

本人及び同居家族が濃厚接触者と判断された場合は、速やかに園まで電話でお知らせ下さい。
18時30分～翌朝7時30分まではLINEでご連絡をお願いします。

カトリック明野幼稚園